

南 農 産 第 962 号  
令 和 8 年 1 0 月 5 日

各 区 長 ・ 自 治 会 長    様

南 城 市 長 大 城   憲 幸  
( 公 印 省 略 )

令和8年度 **春植用**さとうきび種苗（中間苗）譲受申込書のとりまとめについて（依頼）

みだしのことについて、**春植用**さとうきびの種苗（中間苗）を下記の通り配布する予定となっております。つきましては、譲受希望者を別紙様式にとりまとめ、ご報告いただきますようお願いいたします。

記

1. 配布予定日：令和9年1月初旬
2. 配布予定品種及び設置（ほ場）場所

| 品種    | 設置面積         | 配布予定本数 | ほ場場所  |
|-------|--------------|--------|-------|
| 農林8号  | 450坪（15.0a）  | 9000   | 佐敷    |
| 農林21号 | 300坪（10.0a）  | 6000   | 玉城    |
| 農林27号 | 1540坪（51.0a） | 30600  | 佐敷・玉城 |
| 農林29号 | 880坪（29.0a）  | 17400  | 大里・佐敷 |

3. 報告方法：希望者からの申込み内容を取りまとめ、別紙様式「**春植用**さとうきび種苗（中間苗）の譲受申込書」に記入のうえ、ご提出願います。（FAX可）
4. 報告期限：令和8年11月5日（木）午後5時まで
5. 報告先：南城市 農林水産部 産業振興課（庁舎2階）担当：岡本（おかもと）

【注意事項】

- ※譲受希望者は、南城市内に住所を有する方に限ります。
- ※このさとうきび種苗（中間苗）は原料用ではありません。市の優良種苗安定確保事業により県奨励品種及び無病健全苗の普及推進を目的としています。
- ※申し込み状況により、希望どおりの本数を配布できないことがあります。また、お住まいの地区での配布ができないことがあります。
- ※配布日時及び割当本数は、取りまとめた後、12月上旬までに譲受希望農家へ通知します。  
なお、配布通知及び配布時期は、予約の状況と苗の生育状況により変更になることがあります。
- ※申し込み上限は300坪とします。

【連絡先】

南城市役所 農林水産部 産業振興課（庁舎2階）  
農産係 さとうきび担当 岡本  
TEL：098-917-5356 FAX：098-917-5413